

PMDA節電計画

平成23年6月24日

総務部

東日本大震災に伴う東京電力及び東北電力管内の電力の需給ギャップに対処するため、官民が一体となって、電力需要の抑制に取り組むこととなっている。

PMDAにおいても、「政府の節電実行計画に係る基本方針」（平成23年5月13日決定）及び「厚生労働省節電実行計画」（平成23年6月7日決定）を参考に、PMDAが自ら実施する節電対策に関する計画を、下記のとおり定める。

1 節電目標

現在入居している新霞が関ビルのビル管理者と協力しながら、本年7月～9月（平日）の9時～20時において、次のような電力需要の削減に取り組む。

（1）使用最大電力を指標とする。

（2）削減目標

①ビル管理者との協働により、新霞が関ビル全体で15.0%以上の削減を達成する。

②独立行政法人として、PMDA管理分(※)については25%以上の削減に努める。

※ ビル管理者ではなくPMDA自らがコントロールできる照明・コンセント等（サーバ系を除く）に係る電力。

2 節電方策

（1）本年7月～9月（平日）の11～14時において、以下の取組みを徹底する。

○照明 1/3以上を消灯する。

○コピー機等 1/2以上の電源を切る。

○パソコン等 席を長時間空ける場合はシャットダウンする。

○会議 極力他の時間帯に開催することとする。

（2）（1）以外の時間帯も含め、厚生労働省の節電計画等を参考に、役職員全員が積極的な節電に取り組む。

（3）上記（1）の取組状況については、総務部において定期的に確認を行う。

3 節電実績の公表

毎月の節電方策の効果等については、総務部においてHPに公表する。

(参考) 電力使用に関する基礎データ

(1) 新霞が関ビルの使用最大電力時

平成22年7～9月とも、平日の2/3は11時～14時に集中。

(2) PMDA占有部分の電力使用実績

平成22年7月	118,219kwh
同年8月	110,580kwh
同年9月	103,174kwh